

自然災害による休園について

さつきこども園

平素はさつきこども園への格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

警報が出た時、また警報の出ることが予想される場合、下記の通り休園させていただきます。

ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

《台風の場合》

1. 午前7時以降、警報が一つでも発令されている場合は登園を見合わせていただき、午前10時までに警報が解除されない場合は休園とします。
2. 午前10時までに当該の警報が解除された場合、警報解除 1 時間後より保育を開始します。
ただし給食は用意できませんので、お弁当を持参してください。
3. 保育時間中に警報が発令された場合
→保育は中止します。できる限り速やかに園児のお迎えをお願いします。
4. 午前7時以降に警報の発令が十分予想される場合
→園の判断によって登園停止・休園とする場合があります。

《暴風／大雨／洪水／雷／大雪 等の場合》

◎東大阪市に台風に伴わない【警報】が発令された場合

*登園が危険な場合は、登園を見合わせてください。

*こども園に危険な状況が予測される場合、園の判断により臨時休園とする場合があります。

《地震の場合》

地震(震度 5 弱以上)が発生した場合

→A 登園前に発生した場合、臨時休園といたします。ただし、施設の安全面、職員体制に支障がないなどこども園で安全に保育ができるように復旧できたと判断した場合はこの限りではありません。

→B 保育中に発生した場合、園児を安全な場所に避難誘導します。こども園までの経路の安全を確認し、速やかにお迎えに来てください。

《特別警報発令の場合》

◎東大阪市に【特別警報】(大雨、暴風、地震等いずれか一つでも)が発令された場合

*午前7時00分現在【特別警報】が発令されている場合、臨時休園となります。

*午前7時00分以降、登園までに【特別警報】が発令された場合も臨時休園です。

(上記の際には、連絡はいたしません。気象情報等をご確認ください。)

*在園中(保育中)に、【特別警報】が発令された場合、お迎えに来てください。

☆その他、上記によらない場合でも甚大な被害が予想される場合は、状況に応じて園の判断により給食の停止・臨時休園とさせていただく場合があります。